証券コード6721
2021年３月９日

株　主　各　位

神奈川県横浜市西区平沼一丁目２番24号
ウ　イ　ン　テ　ス　ト　株　式　会　社
代表取締役社長　姜　　輝

第28期定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

さて、当社第28期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申しあげます。

なお、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点からリスクをさけるため、本総会当日のご来場を見合わせていただくことをご検討ください。議決権行使については、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご参照のうえ、可能な限り書面（郵送）またはインターネットによる事前行使を是非ご検討くださいますようお願い申しあげます。

また、議決権行使にあたり、同封の「議決権行使書のご記入方法のご案内」をお読みいただき、行使いただきますようお願い申しあげます。

【書面（郵送）による議決権行使】

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただきご送付ください。
行使期限：2021年３月24日（水曜日）午後５時到着分まで

【インターネットによる議決権行使】

後記（６頁～７頁）の「インターネットによる議決権行使のご案内」をご高覧のうえ画面の案内に従って議案に対する賛否を入力してください。
行使期限：2021年３月24日（水曜日）午後５時入力完了分まで

敬具

記

１．日　　時　2021年３月25日（木曜日）午前10時（受付開始:午前９時30分）
（注）決算期変更に伴い第28期事業年度を８月１日から12月31日までの５ヵ月としているため。総会開催日が前回の定時株主総会開催日（2020年10月29日）に応当する日と離れております。

２．場　　所　神奈川県横浜市西区北幸二丁目６番１号
ＯＮＥＳＴ横浜西口ビル４Ｆ　ＡＰ横浜駅西口　Ｅルーム

３．会議の目的事項

報 告 事 項

第　１　号　第28期(2020年８月１日から2020年12月31日まで)事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件

第　２　号　第28期（2020年８月１日から2020年12月31日まで）計算書類報告の件

決 議 事 項

第１号議案　資本金の額の減少の件

第２号議案　資本準備金及び利益準備金減少の件

第３号議案　剰余金処分の件

第４号議案　監査等委員ではない取締役５名選任の件

第５号議案　監査等委員である取締役３名選任の件

〈ご注意〉

議案につき賛否の表示がない場合は、「賛」の意思表示があったものとしてお取り扱いいたします。

以上

新型コロナウイルス感染症の対策に関するお知らせ

本総会における新型コロナウイルス感染症の拡大防止に向けた当社の対応について、以下のとおりご案内申しあげます。

１．株主様へのお願い

・議決権は、書面（郵送）またはインターネットによる行使をすることができますので、可能な限りご検討ください。
行使期限：2021年３月24日（水曜日）午後５時まで

・特にご高齢や基礎疾患がおありになる株主様または妊娠中の株主様は、株主総会へご出席の際は慎重なご判断をお願い申しあげます。

・株主総会会場におきましては、原則として受付前で検温をさせていただきます。また、マスクのご着用やアルコール消毒液のご使用等のご協力をお願いいたします。

＊マスクをお持ちでない株主様は、受付にお申し出ください。また、受付前にアルコール消毒液を設置しております。

・株主様同士のお席の間隔を広くとるため、十分な席数が確保できない可能性がございます。座席数を超える来場がある場合、ご入場を制限させていただく場合があります。

２．当社の対応について

・株主総会に出席する役員及び運営係員は、マスクを着用してご対応させていただく場合がございます。

・会場内では、ソーシャルディスタンスの観点から当社で席を決めさせていただきご着席をいただきますので、ご協力をお願いいたします。

・ご来場の株主様で体調不良と見受けられる方には、運営係員がお声掛けをさせていただく場合がございますので、予めご了承ください。

「議決権の行使等についてのご案内」

(1) 代理人による議決権行使

株主総会にご出席いただけない場合、議決権を有する他の株主１名を代理人として株主総会にご出席いただくことが可能です。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますのでご了承ください。

(2) 連結計算書類、計算書類及び両計算書類に記載または表示すべき事項のインターネット開示

本招集ご通知において提供すべき書類のうち、「連結計算書類の連結注記表」、「計算書類の個別注記表」として表示すべき事項につきましては、法令及び当社定款第14条の定めにより、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス https://www.wintest.co.jp/）に掲載しておりますので、本提供書面には記載しておりません。

なお、監査等委員会が監査報告を、会計監査人が会計監査報告をそれぞれ作成するに際して監査した連結計算書類及び計算書類には、本提供書面記載のもののほか、この「連結注記表」、「個別注記表」として表示すべき事項も含まれております。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

・当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。
・また、資源節約のため、本「招集ご通知」をご持参くださいますようお願い申しあげます。
・株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス https://www.wintest.co.jp/）に掲載いたします。

議決権行使についてのご案内

議決権は、以下の３つの方法により行使いただくことができます。

株主総会にご出席される場合



議決権行使書用紙を**会場受付にご提出**ください。

日 時 2021年３月25日（木曜日）
午前10時（受付開始：午前9時30分）

場 所 神奈川県横浜市西区北幸二丁目６番１号
ＯＮＥＳＴ横浜西口ビル４Ｆ　ＡＰ横浜駅西口　Ｅルーム
（末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）

書面（郵送）で議決権を行使される場合



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

行使期限 2021年３月24日（水曜日）
午後５時到着分まで

インターネットで議決権を行使される場合



パソコン、スマートフォン又は携帯電話から議決権行使サイト（https://evote.tr.mufg.jp/）にアクセスし、同封の議決権行使書用紙に記載された「ログインID」及び「仮パスワード」をご入力いただき、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

行使期限 2021年３月24日（水曜日）
午後５時入力完了分まで

インターネットによる議決権行使のご案内

行使期限　2021年３月24日（水曜日）
午後５時入力完了分まで

QRコードを読み取る方法

議決権行使書副票に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

1 議決権行使書副票（右側）に記載のQRコードを読み取ってください。

※「QRコード」は株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

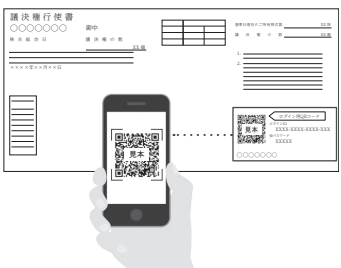

2 以降は、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

QRコードを用いたログインは1回に限り可能です。
再行使する場合、もしくはQRコードを用いずに議決権を行使する場合は、右の「ログインID・仮パスワードを入力する方法」をご確認ください。

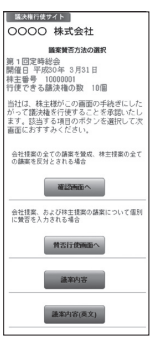

書面（郵送）およびインターネットの両方で議決権行使をされた場合は、インターネットによる議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネットにより複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

インターネットによる議決権行使に関するお問い合せ

三菱UFJ信託銀行株式会社　証券代行部　ヘルプデスク
0120－173－027
（通話料無料／受付時間 午前９時～午後９時）

ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト　https://evote.tr.mufg.jp/

1 議決権行使ウェブサイトにアクセスしてください。

2 議決権行使書副票（右側）に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力しクリック



3 新しいパスワードを登録する



4 以降は、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

パソコンやスマートフォン、携帯電話のインターネットのご利用環境等によっては、議決権行使ウェブサイトがご利用できない場合があります。

提供書面

事　業　報　告

（2020年８月１日から
2020年12月31日まで）

１．企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度における世界経済は、2020年１月末から顕在化してきた、新型コロナウイルスの感染の爆発的な拡大が続くものの、比較的早期に感染の沈静化を進めた中国、また影響を早期に抑え込んだ台湾などの半導体市場はスピード感に鈍りはあるものの順調に立ち上がりつつあります。しかしながらマーケットでは、影響の少ない分野と大きな分野がまだら模様になっており、企業によっては大きく収益を落とし、いまだ癒えることなく、引続き世界経済は予断を許さない状況が続いております。日本政府の見解によりますと、日本においても今後引続き雇用・所得環境の悪化が続き、回復には相当の時間が必要という状況です。しかし半導体のマーケットは、2021年の前半中盤から後半にかけて、現在半導体の品薄状態が顕在化するものの、これは、各社2020年初頭からの新型コロナウイルス禍の影響が見通せず、2020年の前半から中盤まで半導体製造メーカー、製品メーカーが大きく製造を絞ったところ年末に向かうにつれテレワーク、リモート面談等が急速に増加し、コンピュータや通信機器等を中心としたIT関連機器や家電製品に200%を超えるニーズが発生し、急激に半導体や製品の在庫を圧迫したことによります。こうした中、引続きコロナ禍の制約は残るものの、景気は回復に向かうと見込んでおります。しかし、変異ウイルスによる第４次パンデミックとも呼ばれる懸念に加え、米国新政権による中国への対応が不透明であり、方向によっては、中国経済や海外経済の動向と政策に関する不確実性などを懸念する意見もあり、引続き不透明な状況があることも事実であります。

当社グループが属する半導体並びにフラットパネルディスプレイ業界における長期展望としては、上述のように、2021年の半導体不足による増産機運や、５Gまたそれに伴う新サービスの台頭など高速通信技術が先導役となり、情報端末は勿論、テレビなど画面の４K、８K化などの高精細化、LCDに続き有機EL、そして車載パネル、家電にもディスプレイパネルが採用されるなど、「表示デバイス市場」は2020年に伸び悩んだものの、2021年からゆっくり回復基調に向かい、年平均成長率（CAGR）４％（IHI及びOMDIA予測）を徐々に取り戻していくと考えられています。また、2021年の一時的な半導体不足のみに依らない「物のIoT化技術の進展」（DXの推進）により

「半導体市場全般」は引き続き成長していますが、その需給バランスは米中問題が火種にもなり得ることから、依然不安定な要素を含みます。しかしながら、調査会社OMDIA社の見解では、「中国勢の躍進」が著しく、TFT LCD市場における中国勢のシェアは2020年代に7割を超える見込みで、今後、韓国勢は2%までシェアを落とし続けるという状況です。また、2020年序盤は、有機EL（AMOLED)市場でも韓国67%、中国31%というシェアの状況ですが、当社では、2021年のうちにそれぞれのシェアが5割前後で拮抗、2021年折り返し時点では逆転するという見通しを立てています。このような状況から、当社がメインマーケットと位置づける中国市場の拡大が更に進むものと考えております。

当社の検査装置の対象のひとつであるイメージセンサーの分野は、スマートフォンをはじめとする情報端末の市場拡大と、今後大きな市場が見込まれている高速通信規格である５G（第5世代移動通信システム）技術の普及拡大及び５Gに合わせた新規格Wi-Fi６（ワイファイシックス）への移行に伴い、大きな期待が寄せられる低遅延型遠隔監視、制御、そして高速通信が可能となることから高精細大容量画像データ要求のある、LiDAR（自動運転技術）等によって継続的な拡大が見込まれております。また、DXと人の間を繋ぐユーザーインターフェースの代表格であるディスプレイ分野も高精細化し拡大、それらに使われる周辺部品も同様に量の大幅な増大が見込まれております。今後のトレンドとして各製品の高画素化、高速化、高精細化がますます進んできており、それに伴い検査装置に対する技術的ニーズは高度化しております。当社は、2019年11月より経営体制を変革し、これらのニーズに対応すべく製品開発のスピードアップ、販売店との関係強化による営業力、顧客サポートの強化と充実を一層推し進めてまいります。

さらに、ディスプレイの伸長（IHS調べ：年平均成長率CAGR４%）に合わせて需要増が見込まれるディスプレイドライバIC検査装置では、新装置の開発を終了し、大幅なデータ転送機能の見直しを行い、転送速度を大幅に向上させたWTS-577SRをリリースしました。加えて、TDDI（タッチパネル機能）の検査機能は勿論、MIPIやmini-LVDSなど各種通信プロトコルに対応、液晶、有機EL両方のデバイスの検査を可能とし、加えてその周辺分野の一つである汎用型高速多ピン - ロジックIC検査装置の開発も進めており、コストパフォーマンスの非常に高い、当社独自の製品をマーケットに提供することにより、収益力の高い経営成績の安定した会社を目指す考えです。

これまでの当社の中国市場攻略の成果として、当社第27期となる2020年３月には、台湾の販売店 蔚華科技股份有限公司経由で中国、台湾のお客様向けに10.5億円の大口受注を受けました。当初、当該受注は第27期中に出荷を終える見込みでしたが、世界的な新型コロナウイルス感染拡大を受け、

当該受注分の出荷は第28期にずれ込むことになり、それらの納入は顧客受入れ準備の整った2020年10月から順調に進み、一部を除き大半の出荷を行いました。しかし、当社は2020年10月29日に開催した定時株主総会において会計年度の変更を決議頂きましたことから変則決算となり、８月からの５カ月間で年度末を迎えることとなりました。したがって、第28期に出荷予定でありました台数の一部の売上は当社第29期に売上となります。当社グループとしては、今後も検査実績を高めて、販売店 蔚華科技股份有限公司、偉恩測試技術（武漢）有限公司とともに更なる追加受注に向け営業活動をしてまいります。

当社は、ファブレスを長年標榜してまいりましたが、工場経費がかからないため、販管費は低く抑えられましたが、製造工場を持たないことで、技術の蓄積が困難であること及び大量受注時にもコストを落とせないこと並びに納期の短縮が難しい等の問題があり、特に技術の蓄積に大きな課題がありました。当社は、過去15期にわたり赤字を計上しており、製造委託工場も何度か変更してきた経緯から製造ノウハウが失われることもあり、そのたびに技術要員に大きな負荷がかかり開発がストップするなど弊害も多く、それがまた赤字継続の一因でもありました。それらの問題を解決するため、2019年３月18日に大阪事業所（開発製造工場）の開設し、そして2020年１月には中国湖北省武漢市で量産製造工場の操業を開始し、今後半導体市場において大きな成長を遂げる中国マーケットに本格的に進出できる条件を整えてまいります。

ファブレスからの脱却等、上述しましたように、半導体市場において大きな成長を遂げる中国マーケットに進出できる条件を整えつつある現在、新体制移行後その経営スピードは急速にアップしております。今後もウインテストグループとして、横浜本社、大阪事業所における開発環境整備、人材育成及び増員に努め、組織の強化を行い、総務経理部を含む各部署における業務推進体制を革新するため、ERPやITを駆使したより機動的かつ最新の環境で、設計、開発及び経営能力を強化するとともに、トータルコストの削減、納期の短縮と品質の向上を目指し、顧客満足度を上げることで、受注増、業績の向上、企業価値の増大を図り、株主様の利益につなげてまいります。

新エネルギー関連事業においては、当社子会社オランジュ株式会社が担っており、2012年から始まったFIT法（固定買取制度）、その後の改正FIT法施行に伴い太陽光発電パネル等の保守管理が義務化となりましたが、現在2020年末をもってFITが終了を迎え、多くの太陽光パネル発電所に転機が訪れています（いわゆる2020年問題）。メンテナンスの義務はそのままに固定買取制度が終了しました。これを受けてO&M業界では、より低コストに且つ高次元のメンテナンスニーズが要求されるようになり、また昨今、事

故防止面でも高精度、高効率なメンテナンスニーズが更に増しております。オランジュ株式会社は、ITを使った管理システム構築に注力する戦略としてキントーンを使った管理システムの構築、ビッグデータを取り扱うサーバを利用したビジネス展開や、他の事業者向けに管理システムの構築に関するアドバイスを有料で提供するなど、新しい取り組みに対して積極的に「21世紀型のO&M」を目指した戦略を採っています。

また当期から、特に将来を見据えた新たなアライアンスとして、「IT技術で管理する太陽光O&M業界」を積極的に推進する取り組みを念頭に置き、より広範囲且つ緻密な管理体制を築くシステムづくりに邁進し、太陽光発電所オーナーにとり利益の最大化と安心できる管理情報を届けることが出来る取り組みを開始し、実現してまいります。今後、同業他社との協業を行い、顧客の要望に高いレベルで応え企業価値の増大につなげる経営戦略をとる計画です。

これらの結果、当連結会計年度の売上高は805百万円、営業利益は37百万円、経常利益は50百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は31百万円となりました。

セグメントごとの経営成績は次のとおりであります。

（半導体検査装置事業）

半導体検査装置事業では、2020年３月５日に10.5億円の受注を受けた受注残の納品を進め、売上高は堅調に推移しました。

この結果、売上高は719百万円、セグメント利益は44百万円となりました。

（新エネルギー関連事業）

新エネルギー関連事業においては、主業務のメンテナンス事業、小型新規発電所工事の受注などがありました。

この結果、売上高は83百万円、セグメント損失は3百万円となりました。

なお、当連結会計年度は決算期変更（７月末日から12月31日へ変更）に伴い、５か月の変則決算となっております。そのため前連結会計年度との比較は記載しておりません。

② 設備投資の状況
該当事項はありません。
③ 資金調達の状況
該当事項はありません。
④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況
該当事項はありません。
⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況
該当事項はありません。
⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況
該当事項はありません。
⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況
該当事項はありません。

(2) 財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況

区　　分	第 25 期 (2018年７月期)	第 26 期 (2019年７月期)	第 27 期 (2020年７月期)	第 28 期 (当連結会計年度) (2020年12月期)
売　　上　　高（千円）	426,037	429,956	793,968	805,047
経常利益又は経常損失（△）（千円）	△285,663	△337,259	△535,652	50,667
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失(△)（千円）	△358,425	△633,003	△619,587	31,703
１株当たり当期純利益又は１株当たり当期純損失（△）（円）	△27.48	△48.54	△20.63	0.96
総　　資　　産（千円）	920,128	424,902	2,402,703	2,411,206
純　　資　　産（千円）	760,863	127,859	2,070,758	2,132,125
1株当たり純資産額（円）	58.34	9.80	62.61	64.40

（注）第28期（当連結会計年度）につきましては、決算期変更により2020年８月１日から2020年12月31日までの５ヵ月間となっております。

② 当社の財産及び損益の状況

区　　分	第 25 期 (2018年７月期)	第 26 期 (2019年７月期)	第 27 期 (2020年７月期)	第 28 期 (当事業年度) (2020年12月期)
売　　上　　高（千円）	295,922	306,595	577,181	729,693
経常利益又は経常損失（△）（千円）	△213,628	△330,463	△480,152	102,441
当期純利益又は当期純損失(△)（千円）	△359,530	△633,003	△521,457	80,083
１株当たり当期純利益又は１株当たり当期純損失（△）（円）	△27.57	△48.54	△17.36	2.42
総　　資　　産（千円）	905,764	398,125	2,407,911	2,458,969
純　　資　　産（千円）	760,863	127,859	2,208,492	2,290,666
1株当たり純資産額（円）	58.34	9.80	66.78	69.20

（注）１．第28期（当会計年度）につきましては、決算期変更により2020年８月１日から2020年12月31日までの５ヵ月間となっております。

２．１株当たり当期純利益又は１株当たり当期純損失は、期中平均発行済株式数により算出しております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 重要な親会社の状況

会社名	資本金	議決権比率	主要な事業内容
武漢精測電子集団股份有限公司	246,704千人民元	60.53%	①液晶パネル用信号発生器の設計・製造 ②フラットディスプレイ技術の研究開発 ③OLEDディスプレイ検査システム・コンピュータコントロールシステムインテグレータ・オートメーション設備の研究開発、生産、販売及び技術サービス

・親会社との関係

当社の親会社である武漢精測電子集団股份有限公司は、当社株式を20,000千株（議決権比率60.53%）保有しております。

・親会社との取引に関する事項は以下のとおりであります。

ア．当該取引をするにあたり当社の利益を害さないように留意した事項

当該取引をするにあたっては、一般取引と同様に、市場の実勢価格等と比較検討のうえ取引条件を決定しております。

イ．当該取引が当社の利益を害さないかどうかの判断についての取締役会の判断及びその理由

当社は、上記ア．の観点も踏まえ、監査等委員が出席する取締役会において、当社経営に対する適切な意見を得ながら、多面的な議論を経て決定しており、当該取引は当社の利益を害するものではないと判断しております。

ウ．取締役会の判断が社外取締役の意見と異なる場合の当該意見

当該事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
オランジュ株式会社	45,000千円	100%	太陽光発電システムの保守点検・整備・保証管理事業
偉恩測試技術（武漢）有限公司	50,000千人民元	100%	半導体検査装置の製造・販売

(4) 対処すべき課題

当社グループの主要事業である半導体検査装置事業では、高度化、多様化するお客様の検査ニーズにお応えするため、検査技術の革新を進めるとともに、検査対象の拡充による事業の成長継続と、市場の急速な変化にこたえるために製造能力の強化による更なる成長を目的として、以下の課題に取り組んでまいります。

① 既存事業の拡充

ア. 検査装置機能の高速化及び機能性向上

当社の主たる事業分野である半導体検査装置事業分野は「日進月歩」ならぬ「秒進分歩」と揶揄される程、機能面での変化が速いことで知られる分野であり、「1秒後には新しい技術が、そして1分後には実用化されている」とのたとえ通りその技術レベルが上がるごとにタイムリーな開発が必須となります。特に当社が「主力装置」と位置付けるLCDドライバIC検査装置はスマートフォンに代表される、進化の早い情報端末に多く使われ、かつ５G通信規格の普及とともにより早い技術革新が当該検査装置にも求められております。

また、LCDドライバIC、そしてCCD、CMOSイメージセンサー分野においては高品位、低コスト、高速化に加え、更にユーザーフレンドリーなユーザーインターフェース、プログラミング補助機能強化などをそれぞれ推し進め、同分野において、新たな機能開発に向けた検査ニーズに対応する検査技術や手法の開発を継続するとともに、随時開発体制の見直しと強化を行ってまいります。

当社は引き続き、中国と台湾方面をメインマーケットとし、現地ニーズを把握し当社100%出資の中国湖北省武漢市に設立した製造子会社「偉恩測試技術（武漢）有限公司」の能力を最大限に高め、製造から納品までのタイムラグをなくすことで、現地顧客の信頼、ニーズを先取りした経営を行ってまいります。

当社第29期となります2021年からは、偉恩測試技術（武漢）有限公司に現地での製造に加え、営業を本格的にスタートさせ、当社有力代理店蔚華科技股份有限公司と共同で新規顧客へのアプローチ、既存顧客からのリピート受注の促進を図ってまいります。

また、かねてより開発中であった高速データ転送機能他、新機能の開発が終了し既存のWTS-577に改良を加えたWTS-577SRのリリースを2020年10月に完了し出荷を始めました。次に、現在開発中の次世代検査装置において、できるだけ共通の筐体、ソフトウエアやインターフェースを使えるようにすることで開発資源の共通化を実現し、開発スピードのアップだけでなく、テストハウスでは、検査対象デバイス（IC）が変わっても装置内部に用意す

る機能部品の一部を変更するだけで、多様な半導体検査に応用可能な装置となり、導入コスト、導入リスクを大きく下げる提案が可能となります。当社は、このような新たな発想による新たな検査ニーズに対応する検査技術や手法の開発を新体制の下、進めてまいります。

イ．　営業力強化・顧客サポートの充実

当社は、中国・台湾のマーケットに参入するため、当社の有力台湾販売店（蔚華科技股份有限公司）の協力の下、当社の100%製造子会社である偉恩測試技術（武漢）有限公司の営業部と当社の開発部が三位一体になったベンチマークや販売戦略プロジェクトを推進し、なお一層販売体制を強化し、拡大が続く中国マーケットに深耕してまいります。加えて、製造工場としてのエンジニアや管理組織の人員の雇用を促進し量産に向けた製造体制の強化を推し進めつつあり、中国国内の顧客から、大きな注目と期待を寄せて頂いております。また、蘇州に蔚華科技股份有限公司と共同でサポートやデモ、ベンチマークを行える拠点を整備、顧客向けベンチマークやリレーションの構築、受注体制の拡充とスピードアップを図り、拠点からの直接サポート、納入ができる体制を整備しております。今後、拠点数を更に増やし、お客様に近い存在をアピールすることが、今後の中国マーケット攻略の要となると考えております。

また、武漢精測電子集団（グループ）の兄弟会社の技術や販売網を利用した取り扱い製品の拡充、拠点の整備、営業・サポートのローカライズ等を推し進め、中国、台湾マーケットからの大量受注、受注に見合った量産体制の確立を進めるとともに、当社グループの体制構築に努めてまいります。

②　新規事業による事業の多角化への取り組み

当社は、未来技術の獲得を目的に、産学連携を進め、主事業の拡充に生すべく取り組んでおります。2020年１月に顕在化した新型コロナウイルス感染症拡大の影響によって、各大学機関は現在も未だに開校出来ておらず、学生はリモートでの受講を余儀なくされている状況から、その活動は現状一時中断を余儀なくされておりますが、今後開校の状況を見て、再開の見込みです。

ア．　検査装置向け工場FA化機器技術「自重補償機構技術」（注）

当該技術については、学校法人慶應義塾大学慶應義塾先端科学技術研究センターと共同開発を進めており、2019年８月からの研究成果について、大学並びに研究室の再開を待って、継続の方向です。しかし2019年６月の段階で、重量キャンセル型アームの基本試作３号機まで完成しており、前期は、ずれ込んでおりました特許等の申請についても手続きは終了しております。また今後の進め方に付き大学側と調整中です。当該技術は当社の

検査装置をウエーハ搬送装置とのドッキングに使用する「マニピュレータ」で製品化を目指し、当面の目標として、検査装置のポゴタワーと呼ばれる約25kgの着脱補助装置としてその搬送可能重量を50kg前後で製品化を行います。その後応用製品として「半導体製造工場内FA化システム」、「半導体工場内物流搬送システム」等への応用が可能と考えております。

イ．　半導体IoTセンサー

当該分野では、茨城大学との部分影補償機能（太陽光パネルの効率向上）一体型コンバータの開発が完了し、2019年11月にはモニタリングソフトウエア（GUI）とともに、試作機を完成させ現場での設置を視野に入れた試作機の完成を行いました。2020年より必要不可欠となる現地での実証試験など安全面、環境面での試行錯誤を行い、最終製品化のための開発に取り組む予定でしたが、現在も新型コロナウイルス禍による中断を余儀なくされております。引き続き2021年度においても研究開発を進めて行く計画です。

ウ．　ヘルスケア

和歌山大学と進めておりました、脈波を利用したヘルスケア管理システムは、株式会社TAOS研究所と新たなアライアンスを組むことで、製品化に大きく近づくこととなりました。引き続き2021年度においても研究開発を進め、製品化を目指します。なお、ヘルスケア管理システムの販売に関しましては、TAOS研究所に一任する方向です。開発された研究成果は、今後の検査装置及びIoTセンサービジネスマーケットにおいて新たなシーズ技術の開発に活かしてまいります。

エ．　新エネルギー事業の展開

当該分野では、太陽光発電システムの保守点検・整備・保証管理領域の案件獲得に加え、小型新規発電所工事を受注し、業績は上向いたものの、新型コロナウイルス禍の影響で現地作業などに大きな影響が出ました。

また、ITを使った管理システム構築に注力する戦略としてキントーンを使った管理システムの構築、ビッグデータを取り扱うサーバを利用したビジネス展開や、他の事業者向けに管理システムの構築に関するアドバイスを有料で提供するなど、新しい取り組みに対して積極的に「21世紀型のO&M」を目指した戦略を採っています。

さらに、当期から特に将来を見据えた新たなアライアンスとして、「IT技術で管理する太陽光O&M業界」を積極的に推進する取り組みを念頭に置き、より広範囲且つ緻密な管理体制を築くシステムづくりに邁進し、太陽光発電所オーナーにとり利益の最大化と安心できる管理情報を届けることが出来る取り組みを開始し、実現してまいります。今後、事業の多角化への取り組みとして、同業他社との協業を行い、顧客の要望に高いレベルで応え企業価値の増大につなげる経営戦略をとる計画です。

（注）検査装置向け工場FA化機器技術に使われる「自重補償機構技術」とは

一般的な「重量物搬送装置」は、電気モーターやエンジン等の動力源を持ち、かつ、重いカウンターウエイトや油圧・圧縮空気の出力を借りることで、数十キロから数百キロの重量物の移動をアシストしますが、装置が大掛りで重量が重くなることや、重量物に見合う外部動力が必要となるといった課題を有しています。これらの課題克服のため、当社と学校法人慶應義塾大学慶應義塾先端科学技術研究センターは、いかなる動力や重いカウンターウエイト、そして油圧・空圧機器をも使用しない「自重補償機構」の開発を進め、バネの弾性力を応用した軽量かつシンプルな構造を内蔵したロボットアームの継続開発を行っております。今般開発した試作機は、被搬送物の重量が変化した場合でもその重さに見合った自重補償ができる構造となっており、回転軸を除く各軸にて搬送する重量物の自重補償を達成し、自身の腕部分の自重をも含め、より安全な自重補償を成立させています。

③　継続企業の前提に関する重要事象等

当社グループは、前連結会計年度においては、営業損失536百万円を計上、さらに2019年12月に設立した中国製造子会社にかかる固定資産を中心とした減損損失80百万円が加わり、親会社株主に帰属する当期純損失619百万円を計上し、営業キャッシュ・フローは、受注に対応するたな卸資産の増加等により1,159百万円のマイナスとなりました。また、当連結会計年度において、当社グループの半導体検査装置事業については、2020年３月に台湾の販売代理店から大口受注を獲得し、新型コロナウイルス禍の影響も受けましたが、順次納品した結果、売上高は719百万円となりました。また、新エネルギー関連事業についても、主業務のメンテナンスサービスに加え新規設置工事が加わり、売上高は83百万円となりました。

よって、当社グループの連結ベース売上高は805百万円となり、15期ぶりに黒字化でき、営業利益37百万円となり、親会社株主に帰属する当期純利益を31百万円計上しております。なお、営業キャッシュ・フローは、売上債権の増加等により384百万円のマイナスとなっております。

以上の通り営業損益が黒字となりましたが、営業キャッシュ・フローのマイナスの解消がなされておらず、継続的な収益性の回復が定着したとは言えないため、当社グループには継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。

当社グループはこうした状況を解消するため、以下の取組みを継続して実施しております。

まず、半導体検査装置事業では、通信の５G化につれ、ICの機能面に大きな変化が期待されその技術に応じたタイムリーな検査技術の開発が必須となります。特に当社グループが「主力装置」と位置付けるLCDドライバIC検

査装置は、テレワークで需要が高まるPCや、タブレットそして、スマートフォン等に多く使用され、また、それら情報端末ではLCDドライバICだけではなく、当社が得意とするCMOSイメージセンサーIC、ロジックICなど周辺半導体デバイスの需要も同時に大きく伸びてまいります。当社では、それらに対応したタイムリーな開発と新たな検査ニーズへの積極的な姿勢が評価され、2020年３月には台湾の販売代理店から大口受注を獲得しました。今後さらに販売代理店との営業とアフターサポート体制の拡充と強化を進め、中国における販売チャンネルを活かすことで、積極的に複数企業からの追加受注に向けて営業活動をしてまいります。また、2019年12月には巨大な検査装置マーケットである中国に当該検査装置の組立工場として子会社「偉恩測試技術（武漢）有限公司」を設立し、コストの削減と顧客対応力の両方を強化、さらに最終組立工程のローカライズについては、中国の国策である「内製化」政策に合致させる戦略を取り、中国国内市場への深耕を図ってまいります。今後、既存装置に係る工場機能は主に中国子会社に移し、大阪事業所は、一部既存装置の製造能力は残すものの新型次世代装置の開発設計と製造に注力してまいります。

次に、新たな収益の柱を構築するための成長戦略として、当社グループがこれまで培ってきた検査技術や画像処理技術、高精度センサー技術、データ解析技術を応用、且つ大阪事業所の技術陣と協働し、今後の市場拡大が見込まれるフラッシュメモリーデバイス検査分野、５G通信規格の台頭とともに注目を集めるパワーデバイス検査分野への進出を目指し、M&Aなども視野にシナジーの高い事業会社との資本・業務提携、並びに産学連携を積極的に進め、当該分野へ新規参入、対応可能検査範囲の拡充と展開を計画、収益基盤の拡充に取り組んでまいります。

また、学校法人慶応義塾大学 慶應義塾先端科学技術研究センターと進める自重補償機構技術については、新型コロナウイルス感染拡大に伴う一時中断を経て、再開後に引き続き共同開発で進めてまいります。当該技術は当社の検査装置をウエーハ搬送装置とのドッキングに使用する「マニピュレータ」で製品化を目指しますが、前段階として検査装置のポゴタワーと呼ばれる約25kgの着脱補助装置としてその搬送可能重量を50kgにして開始します。将来的には300kg程度までの重量物を移載することができる機器への製品化を考えております。

IOT分野では、茨城大学との部分影補償機能（太陽光パネルの効率向上）一体型コンバータの開発が完了し、2019年11月にはモニタリングソフトウエア（GUI）とともに、試作機を完成させました。2020年は現地での実証試験を計画、最終製品化のための開発に取り組む予定でしたが、新型コロナウイルス禍により中断となりました。引き続き2021年度においても研究開

発を進めて行く計画です。

また、経費水準は大阪事業所並びに中国製造子会社の開設に伴う運転資金及び研究開発費等により増加しておりますが、製品の製造委託コストや部材調達につきましては、従前と比較し、スピーディで顧客満足度の高いサービスの提供ができるとともに大幅な製造コスト削減及び、当社100%子会社製造工場となる偉恩測試技術（武漢）有限公司の稼働が開始できたことにより、現地での製品やサポートの品質向上加え大量受注への対応体制が整いつつあります。

財務面については、2019年７月31日には中国の販売代理店である武漢精測電子集団股份有限公司と資本提携契約を締結し、同日開催の取締役会において同社を割当先とする第三者割当による新株式の発行を決議し、2019年９月25日に2,600百万円の資金調達を実施しました。これにより今後の検査装置事業に必要な中国における工場や拠点設立資金及び開発、運転資金並びに新規事業の展開資金を確保するとともに、併せて財務基盤の強化を図りました。

以上のとおり、当連結会計年度において営業損益が黒字となっていること及び台湾、中国を中心とするビジネス機会や受注の増加が見込まれること並びに今後の運転資金に必要十分な現預金を確保していることから、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないものと判断しております。

(5) 主要な事業内容（2020年12月31日現在）

当社グループの事業内容は、当社及び子会社の偉恩測試技術（武漢）有限公司が営む半導体検査装置事業と子会社のオランジュ株式会社の主要な事業である太陽光発電システムの保守点検・整備・保証・管理及び新規施工、開発中のキントーンを利用したデータ管理システムまた、開発中のモニタリングシステムによる事業を折込んだ新エネルギー関連事業の２事業であります。

(6) 主要な営業所（2020年12月31日現在）

① 当社

本社　神奈川県横浜市西区平沼一丁目２番24号

大阪事業所　大阪府大阪市北区長柄中三丁目13番10号

② 子会社

オランジュ株式会社

本社　神奈川県横浜市西区平沼一丁目２番24号

偉恩測試技術（武漢）有限公司

本社　中国湖北省武漢市東湖新技術開発区流芳園南路22号

(7) 使用人の状況（2020年12月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

使用人数	前連結会計年度末比増減
101名	7名増

（注）1．使用人数は就業人員数であります。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
64名	4名増	51歳1ヶ月	16年2ヶ月

（注）使用人数は就業人員数であります。

(8) 主要な借入先の状況（2020年12月31日現在）

借入先	借入額
株式会社横浜銀行	44百万円

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

２．会社の現況

(1) 株式の状況（2020年12月31日現在）

① 発行可能株式総数　50,000,000株

② 発行済株式の総数　33,041,000株

③ 株主数　4,966名（前事業年度末比　201名減）

④ 大株主

株主名	持株数	持株比率
Wuhan Jingce Electronic Group Co., Ltd.	20,000,000株	60.53%
NOMURA PB NOMINEES LIMITED OMNIBUSMARGIN(CASHPB)	1,539,500株	4.65%
奈良彰治	826,700株	2.50%
山口浩司	440,000株	1.33%
PHILLIP SECURITIES (HONG KONG) LIMITED	392,800株	1.18%
渡邊恒久	258,000株	0.78%
株式会社ＳＢＩ証券	242,099株	0.73%
BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG (FE-AC)	173,600株	0.52%
中島敏晴	170,000株	0.51%
松井証券株式会社	155,800株	0.47%

(2) 新株予約権等の状況

① 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

		第8回新株予約権
発行決議日		2020年２月20日
新株予約権の個数		48,000個
新株予約権の目的となる株式の種類		普通株式
新株予約権の目的となる株式の数		48,000株（新株予約権1個につき1株）
新株予約権の払込金額		新株予約権と引き換えに払い込みは要しない。
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額		1個当たり254円
権利行使期間		2020年８月１日から2025年７月31日まで（注1）
行使の条件		（注2）
役員の保有状況	取締役(社外取締役・監査等委員は除く)	新株予約権の数　48,000個 目的となる株式数　48,000株 保有者数　３名

（注１）2020年８月１日から2025年７月31日までとする。ただし、新株予約権の割当日の翌日から起算して２年を経過した日より３年間とする。

（注２）ア．新株予約権者は、権利行使時においても、当社取締役等（社外取締役及び監査等委員である取締役を含む。）及び従業員並びに当社関係会社の取締役等の地位にあることを要する。ただし、当社の取締役等及び当社関係会社の取締役等を任期満了により退任した場合、または定年退職その他正当な理由のある退職の場合はこの限りではない。

イ．新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。
本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

ウ．各本新株予約権１個未満の行使を行うことはできない。

② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

(3) 会社役員の状況

① 取締役の状況（2020年12月31日現在）

会社における地位	氏　　名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	姜　　輝	開発部担当 偉恩測試技術（武漢）有限公司董事長
専務取締役	樋口真康	経営企画室兼営業部担当 オランジュ㈱監査役 偉恩測試技術（武漢）有限公司董事
取締役	小暮清久	総務経理部兼CSR室担当 オランジュ㈱取締役 偉恩測試技術（武漢）有限公司董事
取締役	彭　　騫	武漢精測電子集団股份有限公司董事長
取締役	陳　　凱	偉恩測試技術（武漢）有限公司監事
社外取締役 （常勤監査等委員）	金田一　喜代美	税理士 平安レイサービス㈱非常勤監査役 辻・本郷税理士法人顧問
取締役 （監査等委員）	木名瀬　昭一	－
社外取締役 （監査等委員）	新妻正幸	新妻公認会計士事務所所長

（注）1．金田一喜代美氏、新妻正幸氏は社外取締役であり、当社は、株式会社東京証券取引所に対して、両名を独立役員とする独立役員届出書を提出しております。
2．金田一喜代美氏は、税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
3．新妻正幸氏は、公認会計士及び税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
4．情報収集その他監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するために、常勤の監査等委員を置いております。

② 当事業年度中に辞任した役員

会社における地位	氏　　名	担当及び重要な兼職の状況
社外取締役 （監査等委員）	大　山　亨	㈲セイレーン代表取締役 ㈱トラスティコンサルティング代表取締役 フィンテックグローバル㈱社外監査役 ㈱イオレ社外監査役 ㈱アールエイジ社外取締役・監査等委員

③ 取締役の報酬等

役員区分	報酬等の総額（千円）	報酬等の種類別の総額（千円）				対象となる役員の員数（名）
		基本報酬	ストックオプション	賞与	退職慰労金	
取締役 （監査等委員である者を除く） （うち社外取締役）	17,340 （―）	16,960 （―）	380 （―）	― （―）	― （―）	5 （―）
取締役（監査等委員） （うち社外取締役）	5,260 (3,640)	5,260 (3,640)	― （―）	― （―）	― （―）	4 (3)
合計 （うち社外役員）	22,600 (3,640)	22,220 (3,640)	380 （―）	― （―）	― （―）	9 (3)

（注）取締役の報酬限度額は、2015年10月28日開催の第22期定時株主総会において、取締役（監査等委員である者を除く。）について年額100百万円以内、取締役（監査等委員）について年額50百万円以内と決議いただいております。なお、決算期変更により、５ヶ月間の報酬金額を記載しておりますが、限度額の枠内です。今後経営環境の変化に応じ限度額内において、より機動的な運用を可能とするための検討を続けてまいります。

④ 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、社外取締役１名と賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令に定める額としております。

(4) 社外役員に関する事項

① 社外役員の重要な兼職の状況

区　　分	氏　　名	重要な兼職の状況
社外取締役 (常勤監査等委員)	金田一　喜代美	税理士 平安レイサービス㈱　非常勤監査役 辻・本郷税理士法人　顧問
社外取締役 (監査等委員)	新妻　正幸	新妻公認会計士事務所所長

(注) 上記各法人等と当社の間には、特別の利害関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

ア．取締役会及び監査等委員会への出席状況

		取締役会 (８回開催)		監査等委員会 (７回開催)	
区　　分	氏　　名	出席回数	出　席　率	出席回数	出　席　率
社外取締役 (常勤監査等委員)	金田一　喜代美	8回	100%	7回	100%
社外取締役 (監査等委員)	新　妻　正　幸	4回	50%	3回	42.9%

イ．取締役会及び監査等委員会における発言状況

金田一喜代美氏は、税理士としての専門的見地から、取締役会の意思決定の妥当性、適正性を確保するための指摘、意見、その他必要な発言を行うとともに、内部統制システム強化についての助言、提言を適宜行っております。また、監査等委員会において監査の方法、その他の監査等委員の職務の執行に関する事項について意見の表明を適宜行っております。

新妻正幸氏は、公認会計士及び税理士としての専門的見地から、取締役会の意思決定の妥当性、適正性を確保するための指摘、意見、その他必要な発言を行うとともに、内部統制システム強化についての助言、提言を適宜行っております。また、監査等委員会において監査の方法、その他の監査等委員の職務の執行に関する事項について意見の表明を適宜行っております。

(5) 会計監査人の状況

① 名称

海南監査法人

② 報酬等の額

	支　払　額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	12,600千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭等の合計額	12,600千円

(注) 1．当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2．監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の遂行状況及び報酬の見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について会社法第399条に基づく同意を行っております。

3．偉恩測試技術（武漢）有限公司は、当社会計監査人以外の公認会計士又は監査法人（外国におけるこの資格に相当する資格を有する者を含む）の監査を受けております。

③ 非監査業務の内容

該当事項はありません。

④ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

⑤ 責任限定契約の内容の概要

当社と会計監査人海南監査法人は、会社法第423条第１項に規定する損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、20百万円又は会社法第425条第１項に規定する最低責任限度額のいずれか高い額としております。

3．業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況の概要

(1)　取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

ア．取締役及び使用人を含めた行動規範としてモラルマインド、いわゆる倫理指針を制定し、倫理委員会が運用を継続しております。
本モラルマインドは、取締役及び使用人が倫理指針及び法令もしくは定款上疑義のある行為等を認知し、それを告発しても当該取締役及び使用人に不利益な扱いを行わない運用を継続いたします。

イ．代表取締役は、コンプライアンス体制の構築、維持、整備のためにコンプライアンス統括責任者を任命しております。

ウ．内部監査担当責任者及び監査等委員会は、コンプライアンス体制の調査、法令並びに定款上の問題の有無を調査し、取締役会に報告しております。
取締役会は定期的にコンプライアンス体制を見直し、問題点の把握と改善に努めています。

エ．監査等委員会は独立した立場から、内部統制システムの整備・運用状況を含め取締役の職務執行を監査することとしております。

(2)　取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

ア．取締役の職務の執行に関する情報の保存及び管理については、経営会議規程等に基づき会社の重要な意思決定、及び重要な業務執行に関する情報は議事録として保存、管理されています。

イ．監査等委員は監査等委員監査基準に基づき、これらの情報を閲覧し、法令の遵守状況を確認しております。

ウ．情報の保存及び管理の補完体制として、文書・帳簿等保管期間一覧表に基づき、重要情報の保存及び管理方法、期間を定め実行しております。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

ア．代表取締役は、リスク管理に関する総括責任者を任命し、リスク管理規程に基づいてリスク管理体制を整備、構築しております。

イ．各部門においては、既存のインサイダー取引防止規程、経理規程、稟議規程等に加え、システムリスク管理規程を整備するなど、必要に応じたリスク管理を実行する諸規程を制定し、部門毎のリスク管理体制を強化しております。

ウ．各部門は各自の業務において、その内在するリスクに対する適切な対策を実施するとともに、リスクが発生し得ると予測される場合には、速やかに取締役に情報が届くような体制を整備しております。

エ．監査等委員及び内部監査担当責任者は各部門のリスク管理状況を監査し、その結果を監査等委員会に報告します。監査等委員会は定期的にリスク管理体制を見直し、問題点の把握と改善に努めています。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

ア．代表取締役、取締役及び経営会議が認めた構成員で構成する経営会議を原則として毎週１回開催し、人事、組織、事業計画等全社的な意思決定事項について経営会議規程に基づき慎重に協議、決議いたします。

イ．経営会議で決議できない重要事項は、取締役会を原則毎月１回開催し、取締役会規程に基づき意思決定を行っております。

ウ．上記会議での決議に基づき、各部門長が出席する業務会議において具体的な業務遂行の打ち合わせを行い、各部門長は業務を展開しております。

エ．組織、職制、及び業務分掌に関しては、組織図、職務権限一覧表、業務分掌規程等により、役割と責任及び職務執行手続の詳細を定め運用いたします。

(5) 当社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

ア．当社は、当社グループ全体の総合力の向上を目的に、子会社の管理に関する基本方針及び管理内容を定めた社内規則を制定し、グループ全体の業務の適正化及び円滑化並びに経営効率の向上を図ります。

イ．当社取締役が子会社の取締役を兼務することで、子会社の業務が適正に行われるよう監督をしております。また、毎週の経営会議並びに毎月の取締役会において子会社の状況を報告し、子会社の業務の適正を確保しています。

ウ．監査等委員は必要に応じて子会社の業務状況等を調査し、業務の適法性・適正性・効率性を確保するため及び子会社の内部統制の確立を支援するため、関係部門と連携を図り子会社に対する監査を定期的に実施いたします。

(6) 監査等委員会がその職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項

当社は、監査等委員会とは別に内部監査担当部門を設置している点並びに当社規模により、当面監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人を常時置くことはしませんが、監査等委員会がその職務を補助すべき取締役及び使用人を置くことを求めた場合には、専任スタッフを配置することとします。

(7) 前号の取締役及び使用人の他の取締役（監査等委員である取締役を除く）からの独立性及び監査等委員会からの指示の実効性の確保に関する事項

監査等委員会の職務を補助する専任スタッフを配置した場合、監査等委員会が指定する補助すべき期間中は、当該スタッフに対する指揮権は監査等委員に委譲されたものとし、監査等委員ではない取締役の指揮命令は受けないものとします。

(8) 取締役及び使用人が監査等委員に報告をするための体制及び報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制

ア．取締役及び使用人は、監査等委員会規程及び監査等委員監査基準に従い、各監査等委員の要請に応じて必要な報告及び情報提供を行っています。

イ．監査等委員である取締役は社内の重要会議に出席し、経営上の重要情報について適時報告を受けられる体制とするとともに、重要な議事録、稟議書を閲覧しております。

ウ．内部通報制度としては、取締役及び使用人が倫理違反と思われる事項に関して〔モラルマインド（倫理指針）〕報告書フォーマットを通じ、直接監査等委員に報告できる体制としています。また、報告した者が当該通報を行ったことで不利な取り扱いを受けることのないことを明記しております。

(9) 監査等委員会の職務の執行について生ずる費用の前払いまたは償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

監査等委員会がその職務の執行について、当社に対し費用の前払い等の請求をしたときは、監査等委員会の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用を負担または債務を処理します。

(10) その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

ア．監査等委員会は、代表取締役と定期的に会合をもち、会社が対処すべき課題、監査の環境整備の状況、監査上の重要課題について意見を交換し、代表取締役との相互認識を深めるよう努めることとしております。

イ．監査等委員会は効率的な監査を実施するため、適宜、会計監査人及び内部監査部門等と協議または意見交換を行い、監査計画を作成しています。

(11) 財務報告の信頼性を確保するための指針

当社は、財務報告の信頼性を確保するため、金融商品取引法に基づく内部統制報告書の有効かつ適切な提出に向け、内部統制システムを構築しています。また、その仕組みが適正に機能することを継続的に評価し、不備があれば必要な是正を行うことにより、金融商品取引法及びその他関連法案等に対する適合性を確保するものとしています。

(12) 反社会的勢力との関係遮断と接触時の処理体制

ア．当社は特別利害関係者や株主及び取引先と反社会的勢力との関係はありません。

イ．当社は反社会的勢力との関係遮断を確立するため、モラルマインド、いわゆる倫理指針にて「反社会的勢力に対する指針」を定め、この周知徹底を図っております。

ウ．反社会的勢力とは取引を含めた一切の関係を遮断し、万が一、反社会的勢力からの接触があった場合はコンプライアンス統括責任者が対応し、必要に応じて顧問弁護士や警察等の専門家に相談し適切に処理をいたします。

(13)　業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社のコーポレート・ガバナンスの充実に向けた、当事業年度における実施状況は次の通りであります。

ア．取締役会を８回開催し、法令や定款等に定められた事項や経営方針、予算の策定等の経営に関する重要事項を決定するとともに、月次の業績の分析・評価を行い、法令や定款等への適合性と業務の適正性の観点から審議をいたしました。

イ．監査等委員会を７回開催し、監査方針及び監査計画を協議決定し、重要な社内会議への出席、業務及び財産の状況及び取締役の業務執行の監査、法令や定款等の遵守について監査いたしました。

ウ．業務の有効性及び効率性、財務報告の信頼性、事業活動に関わる法令等の遵守並びに資産の保全の重要性を鑑み、策定した実施計画に基づき内部統制評価を実施いたしました。

エ．コンプライアンス体制や定款、規程上の問題の有無、各部門のリスク管理状況を把握するため、内部監査計画に基づき当社の業務について監査を実施いたしました。

オ．役員と社員による法令、規程の遵守や高い倫理観の維持、個人の尊厳保護の重要を鑑み、モラルマインド（倫理指針）に従った実施計画に基づき、倫理基準の遵守状況調査を実施いたしました。

（注）　この事業報告に記載の金額及び比率は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

(2020年12月31日現在)

(単位：千円)

科目	金額	科目	金額
資産の部		負債の部	
流動資産	2,385,400	流動負債	231,198
現金及び預金	925,783	買掛金	88,911
		未払金	40,211
受取手形及び売掛金	507,307	1年内返済予定の長期借入金	7,176
商品及び製品	78,919	未払法人税等	23,685
		製品保証引当金	4,462
仕掛品	466,410	前受金	10,595
原材料及び貯蔵品	314,753	その他	56,155
		固定負債	47,882
前渡金	13,457	長期借入金	37,020
未収消費税等	21,849	その他	10,862
		負債合計	279,080
その他	56,918	純資産の部	
固定資産	25,806	株主資本	2,139,975
無形固定資産	1,439	資本金	2,954,325
		資本剰余金	3,061,574
ソフトウェア	1,439	利益剰余金	△3,875,924
投資その他の資産	24,366	その他の包括利益累計額	△12,030
		為替換算調整勘定	△12,030
その他	27,750	新株予約権	4,180
貸倒引当金	△3,384	純資産合計	2,132,125
資産合計	2,411,206	負債・純資産合計	2,411,206

連結損益計算書

（2020年８月１日から
2020年12月31日まで）

（単位：千円）

科目	金	額
売上高		**805,047**
売上原価		**409,419**
売上総利益		**395,628**
販売費及び一般管理費		358,539
営業利益		**37,089**
営業外収益		
受取利息	749	
補助金収入	16,164	
その他	873	17,788
営業外費用		
支払利息	469	
為替差損	3,740	
その他	0	4,210
経常利益		**50,667**
特別利益		
固定資産売却益	439	439
特別損失		
減損損失	11,530	11,530
税金等調整前当期純利益		**39,575**
法人税、住民税及び事業税		7,872
当期純利益		**31,703**
親会社株主に帰属する当期純利益		**31,703**

連結株主資本等変動計算書

（2020年８月１日から
2020年12月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当連結会計年度期首残高	2,954,325	3,061,574	△3,907,627	2,108,272
当連結会計年度変動額				
親会社株主に帰属する当期純利益			31,703	31,703
株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額(純額)				
当連結会計年度変動額合計	－	－	31,703	31,703
当連結会計年度末残高	2,954,325	3,061,574	△3,875,924	2,139,975

	その他の包括利益累計額		新株予約権	純資産合計
	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当連結会計年度期首残高	△39,603	△39,603	2,090	2,070,758
当連結会計年度変動額				
親会社株主に帰属する当期純利益				31,703
株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額(純額)	27,573	27,573	2,090	29,663
当連結会計年度変動額合計	27,573	27,573	2,090	61,366
当連結会計年度末残高	△12,030	△12,030	4,180	2,132,125

貸借対照表

(2020年12月31日現在)

(単位：千円)

科目	金額	科目	金額
資産の部		負債の部	
流動資産	1,631,082	流動負債	120,059
現金及び預金	521,511	買掛金	29,965
受取手形及び売掛金	502,801	1年内返済予定の長期借入金	5,004
商品及び製品	78,919	未払金	12,137
仕掛品	409,464	未払費用	31,937
原材料及び貯蔵品	75,577	未払法人税等	23,551
関係会社短期貸付金	43,500	前受金	3,516
前払費用	8,265	預り金	8,031
未収消費税等	21,849	製品保証引当金	4,462
その他	12,693	その他	1,452
貸倒引当金	△43,500	固定負債	48,243
		長期借入金	29,984
		資産除去債務	6,233
		関係会社事業損失引当金	10,139
		その他	1,887
		負債合計	168,303
		純資産の部	
固定資産	827,886	株主資本	2,286,486
		資本金	2,954,325
無形固定資産	1,439	資本剰余金	3,061,574
ソフトウェア	1,439	資本準備金	3,061,574
		利益剰余金	△3,729,413
投資その他の資産	826,446	利益準備金	13,511
関係会社出資金	802,500	その他利益剰余金	△3,742,924
		技術開発積立金	40,000
長期前払費用	2,226	製品保証積立金	60,000
その他	24,604	繰越利益剰余金	△3,842,924
		新株予約権	4,180
貸倒引当金	△2,884	純資産合計	2,290,666
資産合計	2,458,969	負債・純資産合計	2,458,969

損　益　計　算　書

（2020年８月１日から
2020年12月31日まで）

（単位：千円）

科目	金	額
売上高		**729,693**
売上原価		**351,592**
売上総利益		**378,101**
販売費及び一般管理費		271,707
営業利益		**106,394**
営業外収益		
受取利息	178	
その他	849	1,028
営業外費用		
支払利息	394	
為替差損	4,589	
その他	0	4,980
経常利益		**102,441**
特別損失		
関係会社事業損失引当金繰入額	3,946	
減損損失	10,672	14,619
税引前当期純利益		**87,822**
法人税、住民税及び事業税	7,738	7,738
当期純利益		**80,083**

株主資本等変動計算書

（2020年８月１日から
2020年12月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計	
					技術開発積立金	製品保証積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	2,954,325	3,061,574	3,061,574	13,511	40,000	60,000	△3,923,008	△3,809,497	2,206,402
事業年度中の変動額									
当期純利益							80,083	80,083	80,083
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)									
事業年度中の変動額合計	－	－	－	－	－	－	80,083	80,083	80,083
当期末残高	2,954,325	3,061,574	3,061,574	13,511	40,000	60,000	△3,842,924	△3,729,413	2,286,486

	新株予約権	純資産合計
当期首残高	2,090	2,208,492
事業年度中の変動額		
当期純利益		80,083
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	2,090	2,090
事業年度中の変動額合計	2,090	82,173
当期末残高	4,180	2,290,666

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

2021年２月25日

ウインテスト株式会社

取締役会　御中

海南監査法人
東京都渋谷区

指定社員 業務執行社員　公認会計士　溝口俊一　㊞

指定社員 業務執行社員　公認会計士　秋葉陽　㊞

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、ウインテスト株式会社の2020年8月1日から2020年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ウインテスト株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に

表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査

人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

2021年２月25日

ウインテスト株式会社

取締役会　御中

海南監査法人
東京都渋谷区

指定社員 業務執行社員　公認会計士　溝口俊一　㊞

指定社員 業務執行社員　公認会計士　秋葉陽　㊞

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、ウインテスト株式会社の2020年８月１日から2020年12月31日までの第28期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれ

る。
　計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。
　監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任
　監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。
　監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。
・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象

や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査等委員会の監査報告

監　査　報　告　書

2020年８月１日から2020年12月31日までの第28期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査等委員が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査等委員全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第１項第１号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見表明するとともに下記の方法で監査を実施いたしました。

①監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社において業務及び財産の状況を調査いたしました。

また、子会社については、取締役及び監査役等との意思疎通及び情報交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）　について検討いたしました。

２．監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

② 取締役の職務の執行に関しては、不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人海南監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人海南監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2021年２月26日

ウインテスト株式会社　監査等委員会

常勤監査等委員　金田一　喜代美　㊞

監　査　等　委　員　木名瀬　昭　一　㊞

監　査　等　委　員　新　妻　正　幸　㊞

(注) 監査等委員金田一喜代美及び新妻正幸は、会社法第２条第15号及び第331条第６項に定める社外取締役であります。

以　上

株主総会参考書類

第１号議案　資本金の額の減少の件

１．資本金の額の減少の理由

繰越利益剰余金の欠損額を解消し、財務体質の健全化と将来の剰余金配当や自己株式取得などを可能な状態にするとともに、今後の資本政策の柔軟性及び機動性を確保するため、会社法第447条第１項の規定に基づき、資本金の額を減少し、その他資本剰余金へ振り替えたいと存じます。なお、資本金の額を減少することによって、発行済株式総数は減少いたしませんので、株主の皆様の所有株式数に影響を与えるものではございません。また、「純資産の部」における振り替え処理であり、当社の純資産額に変更が生じるものではございません。

２．資本金の額の減少の要領

（１）減少する資本金の額

資本金の額2,954,325,764円を1,954,325,764円減少して、その減少額全額をその他資本剰余金に振り替え、減少後資本金の額を1,000,000,000円といたします。

（２）資本金の額の減少の方法

払い戻しを行わない無償減資とし、発行済株式総数の変更は行わず、資本金額のみを減少するものであります。

（３）資本金の額の減少が効力を生ずる日

2021年５月１日（予定）

第２号議案　資本準備金及び利益準備金減少の件

１．資本準備金及び利益準備金減少の理由

第１号議案「資本金の額の減少の件」と同様に繰越利益剰余金の欠損額を解消し、財務体質の健全化と将来の剰余金配当や自己株式取得などを可能な状態にするとともに、今後の資本政策の柔軟性及び機動性を確保するため、会社法第448条第１項の規定に基づき、資本準備金の額を減少しその他資本剰余金へ、利益準備金を減少し繰越利益剰余金へ振り替えたいと存じます。

２．資本準備金の額の減少の要領

（１）減少する資本準備金の額

資本準備金の額3,061,574,163円を2,061,574,163円減少して、その減少額全額をその他資本剰余金に振り替え、減少後資本準備金の額を1,000,000,000円といたします。

（２）資本準備金の額の減少が効力を生ずる日

2021年５月１日（予定）

３．利益準備金の額の減少の要領

（１）減少する利益準備金の額

利益準備金の額13,511,000円を13,511,000円減少して、その減少額全額を繰越利益剰余金に振り替え、減少後利益準備金の額を０円といたします。

（２）利益準備金の額の減少が効力を生ずる日

2021年５月１日（予定）

第３号議案　剰余金処分の件

１．剰余金処分の理由

会社法第452条の規定に基づき、第１号議案「資本金の額の減少の件」における資本金の額の減少及び第２号議案「資本準備金及び利益準備金減少の件」における資本準備金の減少により生じるその他資本剰余金、技術開発積立金及び製品保証積立金を繰越利益剰余金にそれぞれ振り替えることで損失の処理を行うための処分のご承認をお願いするものであります。なお、本議案は第１号議案「資本金の額の減少の件」における資本金の額の減少及び第２号議案「資本準備金及び利益準備金減少の件」における資本準備金及び利益準備金の減少の双方が原案どおり承認可決されることを条件といたします。

２．剰余金処分の要領

（１）減少する剰余金の項目及び額

その他資本剰余金　3,729,413,379円

技術開発積立金　40,000,000円

製品保証積立金　60,000,000円

（２）増加する剰余金の項目及び額

繰越利益剰余金　3,829,413,379円

（３）剰余金処分が効力を生ずる日

2021年５月１日（予定）

第４号議案　監査等委員ではない取締役５名選任の件

現任の監査等委員ではない取締役５名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査等委員ではない取締役５名の選任をお願いするものであります。

なお、当社の監査等委員会は特段の意見がない旨を確認しております。本議案によって選任される監査等委員ではない取締役５名の任期は、2021年12月期にかかる定時株主総会終結の時までとなります。

監査等委員ではない取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
1	姜（しょう）　輝（き） （1968年５月28日） （再任）	1992年７月　上海中和軟件有限公司（Shanghai Chuwa Software Co.,Ltd.）入社 1997年11月　当社入社 2005年８月　開発部副部長 2007年８月　開発部長 2009年10月　取締役開発担当兼開発部長就任 2009年11月　取締役開発担当就任 2012年８月　取締役副社長兼開発部担当就任 2018年10月　代表取締役社長兼開発部担当就任（現任） 2020年１月　偉恩測試技術（武漢）有限公司董事長就任（現任）	6,800株
	【取締役候補者とした理由】 姜　輝氏は、エンジニア出身で当社に1997年から在籍し、且つ当社の主力市場であり、今後半導体のもっとも著しい発展が見込まれる中国市場において多くの知見をもち、また2019年には中国の有力会社から当社への大型投資案件をその交渉力で短期間で成功に導き黒字化を達成、大きく会社を伸ばしているなど強いリーダーシップを発揮していることから引き続き取締役として選任をお願いするものであります。		

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
2	樋口 真康（ひぐち まさやす） （1957年６月11日） （再任）	1979年４月　㈱リコー入社 1980年５月　テラダイン㈱入社 1999年11月　アドバンストテクノロジー㈱入社 2002年５月　ピーイーアイジャパン㈱入社 2003年７月　当社入社　マーケッティング部長 2003年10月　取締役マーケッティング部長就任 2004年８月　取締役マーケッティング部長兼開発部長就任 2004年10月　取締役開発、マーケッティング担当就任 2005年８月　取締役開発担当就任 2005年10月　常務取締役開発、営業担当就任 2009年10月　常務取締役就任 2010年10月　専務取締役就任 2013年２月　専務取締役CS推進部担当就任 2016年10月　専務取締役総務経理部兼CSR室担当就任 2017年５月　㈱りょうしんメンテナンスサービス（現オランジュ㈱）取締役就任 2017年10月　専務取締役経営企画室兼CSR室担当就任 2018年10月　オランジュ㈱監査役就任（現任） 2019年10月　専務取締役経営企画室兼営業部担当就任（現任） 2020年１月　偉恩測試技術（武漢）有限公司董事就任（現任）	1,500株
	【取締役候補者とした理由】 樋口　真康氏は、大手検査装置メーカーの勤務経験を持ち、業界及び検査装置に関する多くの知見を有し、マーケティング部、開発部を担当、その後専務として営業部の担当を歴任、検査装置の技術トレンドと半導体業界に関する幅広い知識を生かし、経営企画室にて当社経営計画の立案を行なっています。また取締役会の機能強化が期待できる人材と判断、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。		

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
3	小暮 清久（こぐれ きよひさ） （1966年９月６日） （再任）	1991年４月　アルプス電気㈱（現アルプスアルパイン㈱）入社 2000年５月　オープンインタフェース㈱入社 2006年３月　アイジーティージャパン㈱入社 2006年12月　当社入社 2007年８月　総務経理部長就任 2017年10月　取締役総務経理部担当就任 2019年10月　取締役総務経理部兼CSR室担当就任（現任） オランジュ㈱取締役就任（現任） 2020年１月　偉恩測試技術（武漢）有限公司董事就任（現任）	－
	【取締役候補者とした理由】 小暮　清久氏は、大手電機メーカーへの勤務経験を持ち、当社では総務部長を歴任した後、管理内務部門である総務経理の担当役員として統括を行い、当社グループの企業体質改善及び企業価値の向上に努めております。その専門性の高い知識と経験を活かし、当社グループのコーポレートガバナンスの強化が期待できる人材と判断いたしました。そのような事から引き続き取締役として選任をお願いするものであります。		
4	彭 騫（ほう せん） （1974年12月21日） （再任）	1997年６月　広州愛斯佩克環境儀器有限公司　営業部副部長 2005年11月　武漢英泰斯特電子技術有限公司　執行董事（現任） 2006年４月　武漢精測電子集団股份有限公司　監事・執行董事・総経理を歴任後、現董事長就任（現任） 2006年６月　広州華測電子技術有限公司　執行董事経理(現任) 2019年10月　当社取締役就任（現任）	－
	【取締役候補者とした理由】 彭　騫氏は、当社の親会社となる「武漢精測電子集団股份有限公司」の董事長を務めており、子会社は米国、台湾アジア、EU等当社を含め全17社に及び、多忙でありながらその経営の手腕には大きな期待が寄せられます。引き続き取締役として選任をお願いするものであります。		

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
5	陳（ちん）　凱（かい） （1977年２月２日） （再任）	1997年７月　武漢衆友科技技術実業股份有限公司 2001年３月　武漢郵電科学研究院 2007年７月　武漢英泰斯特電子技術有限公司 2008年５月　武漢精測電子集団股份有限公司　董事総経理(現任) 2019年10月　当社取締役就任（現任） 2020年１月　偉恩測試技術（武漢）有限公司監事就任（現任）	－
	【取締役候補者とした理由】 陳　凱氏は、当社の親会社となる「武漢精測電子集団股份有限公司」の総経理を務めており、中国市場は勿論、台湾市場においても幅広い顧客チャンネルを有し、営業戦略などの立案や、トップダウンの慣習が強い現地での顧客交渉力に大きな力を発揮しています。このようなことから、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。		

（注）彭騫氏は、武漢精測電子集団股份有限公司の董事長、また、陳凱氏は、同社の総経理であります。同社は、当社の親会社に該当します。
その他の各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

第５号議案　監査等委員である取締役３名選任の件

現任の監査等委員である金田一喜代美氏及び木名瀬昭一氏の取締役２名は、本総会終結の時をもって任期満了となります。また、新妻正幸氏は、他の監査等委員である取締役と就任の時点を揃えるため、本総会終結の時をもって一旦辞任することといたしました。つきましては、監査等委員である取締役３名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査等委員会の同意を得ております。本議案によって選任される監査等委員である取締役３名の任期は、2022年12月期にかかる定時株主総会終結の時までとなります。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
1	木名瀬（きなせ）　昭一（しょういち） （1952年１月27日） （再任）	1974年４月　㈱日立製作所入社　家電事業本部テレビ事業部国際部 2002年４月　同社コンシューマ事業統括本部　グローバル事業推進センター　センター長 2009年７月　日立コンシューマエレクトロニクス㈱　グローバル事業推進センター　センター長兼㈱日立製作所コンシューマ事業グループ　グローバル事業推進センター　センター長 2012年１月　経営コンサルタントとして開業 2012年３月　(独)中小企業基盤整備機構　海外事業戦略シニアアドバイザー 2016年４月　(独)日本貿易振興機構　海外展開策定支援エキスパート 2017年４月　当社顧問 2019年10月　当社社外取締役・監査等委員就任（現任）	－
	【社外取締役候補者とした理由】木名瀬昭一氏は、事業会社での海外事業進出、会社設立、運営、事業再編、事業撤収及びM&A関連業務等に従事し、中国・インドネシア等での企業法務、アライアンス業務の豊富な実践経験を有しており、適切な助言・提言をしていただけると判断し、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。		

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
2	新妻正幸（にいづままさゆき） （1970年11月８日） （再任）	1995年10月　監査法人トーマツ（現有限責任監査法人トーマツ）入所 2000年１月　太田昭和監査法人（現ＥＹ新日本有限責任監査法人）入所 2000年３月　公認会計士登録 2001年９月　トレイダーズ証券株式会社（現トレイダーズホールディングス株式会社）入社 2003年４月　同社取締役 2008年11月　新妻公認会計士事務所開業（現任） 2009年５月　税理士登録 2011年６月　トレイダーズホールディングス株式会社取締役就任 2020年10月　当社社外取締役・監査等委員就任（現任）	－
	【社外取締役候補者とした理由】新妻正幸氏は、公認会計士及び税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する経験や知見を活かすことにより、当社グループの経営管理及び事業運営を的確、公正かつ効率的に遂行するとともに、当社グループの持続的な成長を促し中長期的な企業価値の向上に貢献することができる人物と判断し、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。		

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
3	村尾正和（むらおまさかず） （1950年２月20日） （新任）	1973年４月　(株)ダイエー入社　管理本部財務部 1986年１月　ダイエー投資顧問（株） 1988年11月　(株)オーエムシーカード　財務部主席・審査部長 1999年５月　(株)ダイエーホールディングコーポレーション　常務取締役経営企画室長 2001年５月　(株)オーエムシーカード　取締役財務経理室長 2004年７月　Ｏａｋキャピタル（株）　取締役兼専務執行役員 2008年８月　（株）パソナグループ　顧問 2009年４月　（株）パソナ　取締役常務執行役員ＣＦＯ兼特命担当 2019年12月　当社顧問（現任）	1,000株
	【社外取締役候補者とした理由】村尾正和氏は、大手事業会社並びに投資銀行他での豊富な役員経験を有しており、財務及び会計に関する知識、知見を活かすことにより、当社グループの経営及び事業運営並びに事業価値の向上に際し適切な助言・指導・提言をしていただけると判断し、社外取締役として選任をお願いするものであります。		

（注）1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

2. 監査等委員である取締役候補者新妻正幸氏及び村尾正和氏は社外取締役候補者であります。

3. 新妻正幸氏につきましては、東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ており、同氏が監査等委員である取締役に再任された場合は、引き続き独立役員とする予定であります。

4. 当社は、新妻正幸氏との間で、会社法第427条第１項に基づき、善意かつ重大な過失がないときの責任を法令が定める限度までとする旨の責任限定契約を締結しております。候補者の再任が承認された場合は、当該責任限定契約を継続する予定であります。

5. 村尾正和氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしております。当社は、同氏を取引所の定めに基づく独立役員の独立役員として届け出る予定であります。

6. 村尾正和氏の選任が承認された場合、当社は、同氏との間で会社法第427条第１項に基づき、善意かつ重大な過失がないときの責任を法令が定める限度までとする旨の責任限定契約を締結する予定であります

以　上

株主メモ

事業年度	１月１日～12月31日
期末配当金受領株主確定日	12月31日
中間配当金受領株主確定日	６月31日
定時株主総会	3月
株主名簿管理人	三菱UFJ信託銀行株式会社 三菱UFJ信託銀行株式会社　証券代行部 東京都府中市日鋼町１－１ TEL 0120-232-711（通話料無料）
同連絡先	〈郵送先〉 〒137-8081 新東京郵便局私書箱第29号 三菱UFJ信託銀行株式会社　証券代行部
上場証券取引所	東京証券取引所
公告の方法	電子公告により行う。 **公告掲載URL**　https://www.wintest.co.jp/ （ただし、電子公告によることができない事故、その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載いたします。）

（ご注意）

株主さまの住所変更、単元未満株式の買取請求その他各種お手続きにつきましては、原則として口座を開設されている証券会社等が受付窓口となります。株主名簿管理人（三菱UFJ信託銀行株式会社）ではお取り扱いできませんのでご注意ください。郵便物などの発送・返戻、未受領の配当金などにつきましては三菱UFJ信託銀行株式会社で承ります。

メ　　モ

株主総会会場ご案内図

神奈川県横浜市西区北幸二丁目６番１号
ＯＮＥＳＴ横浜西口ビル４Ｆ
ＡＰ横浜駅西口　Ｅルーム
電話　横浜045－411－5109（大代表）

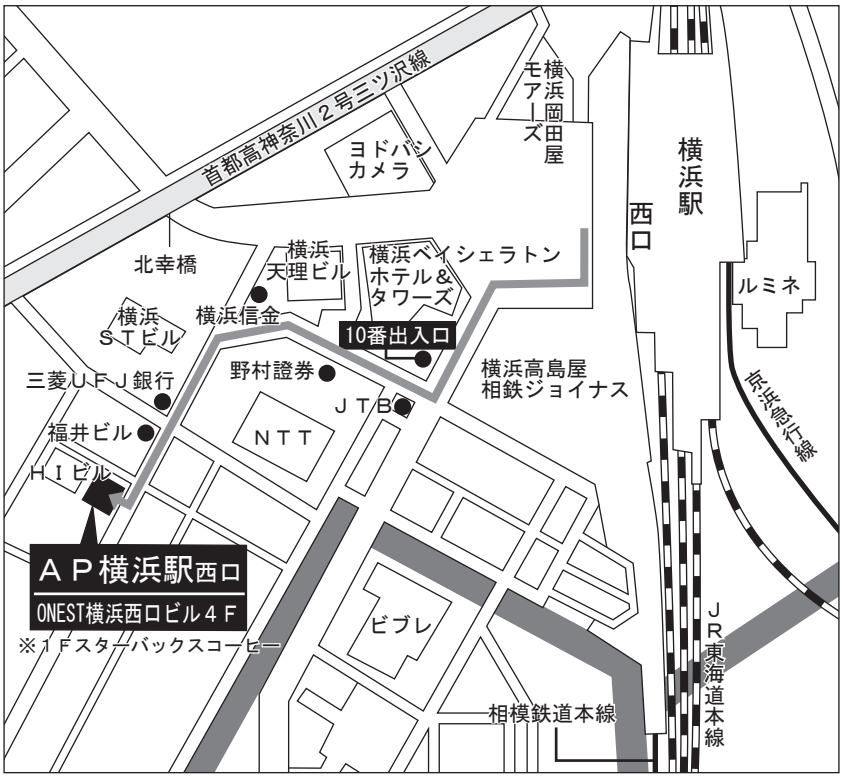

交通　ＪＲ東海道本線・ＪＲ京浜東北線・ＪＲ横須賀・総武線「横浜」駅西口徒歩約６分
横浜市営地下鉄「横浜」駅徒歩約３分・東急東横線・みなとみらい線「横浜」駅徒歩約６分、相模鉄道本線「横浜」駅徒歩約５分、京浜急行線「横浜」駅徒歩約６分